

第 58 回再生可能エネルギー大量導入・次世代電力 NW 小委の議題についての意見

2023 年 12 月 19 日

日本経済団体連合会 資源・エネルギー対策委員会
企画部会長代行 小 野 透

第 58 回再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会における議題につき、以下の通り意見を提出いたします。

資料 1 再生可能エネルギーの長期安定的な大量導入と事業継続に向けて

2. FIP 制度の更なる活用促進に向けた政策的対応

再エネ電源の電力市場への統合に向けては、FIP 制度の一層の活用促進が重要となる。先般行われた再エネ海域利用法に基づく洋上風力ラウンド 2 では、FIP 制度が適用されており、落札結果を見ると、2 海域で、再エネ賦課金が発生しない「ゼロプレミアム水準」である 3 円/kWh となった。国民負担が生じない形で事業性を確保することを可能とする事例として、評価できる。今回のラウンドの結果をよく分析し、今後の再エネ拡大と国民負担の最大抑制の実現につなげていただきたい。

FIP 制度のもとで、認定事業者に追加的に交付するbalancing costについては、交付する額の低減額を見直す案が示されている。しかし、見直しの根拠としている P26 のアンケート結果をみると、「発電予測誤差への対応費用がbalancing costの交付額に比べて高い」と答えた事業者の数は 18 件のうち 7 件しかなく、これをもって本委員会でも検討を重ねてスタートしたばかりの仕組みを見直すというのは拙速の感がある。事業者の実態をさらに詳しく把握し、本委員会でも議論のうえ決定すべきと考える。

需要家主導の再エネ導入モデルについては、世界的な環境意識の高まりの中、拡大していくことが不可欠である。ただし、それが追加性のない単なる賦課金逃れを目的として利用されることがないように、注視する必要がある。これまでのFIT制度によって導入されてきた再エネは、国民が支払う再エネ賦課金に支えられており、その根幹は再エネの受益と負担の公平性である点、念を押しておきたい。

以 上